公表日：２０２６年9月1日

女性の活躍に関する「情報公表」

株式会社トーネット

A：女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績

役員に占める女性の割合	２５.０ ％
課長級にある者に占める女性労働者の割合	５０.０ ％
係長級にある者に占める女性労働者の割合	７５.０ ％

B：男女の賃金の差異

男性の賃金に対する女性の賃金の割合

全労働者	８１.３ ％
正社員	８６.１ ％
有期社員・パート	８１.４ ％

説明

対象期間：２０２５年８月１日から２０２６年７月３１日

賃金：基本給、各手当、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、
通勤手当、出張旅費、退職手当等を除く。

差異についての補足説明

有期社員・パートにおいては一時的に短時間勤務の女性労働者が増えた為、男女間賃金格差が開いた。

C：職業生活と家庭生活の両立

有給休暇取得率	７３.３ ％